

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號三第 卷四十第

行發日一月三年一十正大

論叢

最低生活費課稅說を駁す

法學博士 小川郷太郎

マルクス氏餘剩價值說の評論

法學博士 田島錦治

戰國の都市

文學博士 三浦周行

小作制と小作法

法學博士 河田嗣郎

我國に於ける國民所得の發達

法學士 汐見三郎

經濟道と經濟術

法學士 作田莊一

時論

我邦の相續稅を論ず

法學博士 神戸正雄

說苑

地學觀社會學說に就きて

法學博士 財部靜治

リッケルトの價值體系

文學博士 米田庄太郎

雜錄

エルンスト、フ
リードツツヒの
經濟階段說

經濟學士 黒正巖

經濟道と經濟術(二)

作 田 莊 一

二 經濟と技術

其三 對自然關係及び社會關係の見地に立つ見解

經濟と技術との區別に就て社會法的經濟學派の人々は、從來の經濟主義の見地又は目的及び手段の見地よりも全く別箇の見地に立ち、大體に於て技術は人の自然に對する關係であり、經濟は人々の社會的關係であると見てゐる。其點に就て「デイル」は次の如く謂ふ。¹⁾

國民經濟に於て農業上及び工業上の財の生産を行ふ中にも、技術家は其研究に於て自然及び之を支配する法則を前提とするのみであるが、國民經濟家は常に一定の社會的秩序を前提となし且つ此の秩序の内に行はるゝ社會的事件を觀察するを要する。國民經濟家の仕事は技術家が其任務を終つた所から出發する。彼等は技術的勞動過程の結果を人々の協同生活なる目的の爲めに多様の社會組織を通して如何に利用すべきかを攻究する。

次に「ゾンバルト」は之とやゝ趣を異にし、氏は先づ廣義の技術とは一定の目的を達する爲めの凡ての處置方法であり、物質的或は經濟的技術とは財を産出する爲めの凡ての處置方法を指すとなし、此の概念を以て經濟と技術とを左の如く説明して居る。²⁾

生計を營む吾人の活動は初めには一體として存するが、其から次第に二つの全く異なる要素が分明に現はれ来る。即ち一方

1) Diehl, Theoretische Nationaloekonomie, B. I. S. 69. 70.

2) Sombart, Die Elemente des Wirtschaftslebens (Archiv fuer Sozialwissenschaft und Sozialpolitik. B. 37. S. 5. 28-30).

は法律關係の結束であり、他方は對物勞作である。二者が其々發展するに従ひ之を區別して觀察するを要するに至れば、更に研究に於ても別箇の科學の對象となり法律學及び技術學を生ずる。家政の一部をなせるによつて是まで「經濟的」と呼ばれたる現象は嚴格に二つの要素に分離せらるべきことが知られて來た。法律關係及び技術的行動が其であつて、二者は經濟と呼ばれたる現象複合の形式及び内容として現はれ來たり、而かも此の二者以外には經濟と稱すべき何物も存しないのである。然らば經濟は何處にあるか。世の中に殊に生計を營む仕事の中に法律關係でもなく技術でもない現象は何處を探がしても求め得られない。何處の工場を見ても人々が財物を取扱ふ技術と其等の人々を結合せしむる法律關係があるのみである。併し其にも拘らず技術及び法律の外に經濟と云ふ獨立せる概念がある。然らば經濟とは何かと云ふに余は之を一の意識内容であるを見る。即ち技術と法律とを思想的に機關せしめたるもの、生計と云ふ一の意識的目的の下に技術的及び法律的關係を統整したるものが經濟であり、従つて其は觀察の視點を意味する。經濟とは生計と云ふ觀念に基いて行はるゝ技術及び法律の意識的綜合體である。斯く純粹の內的精神過程としての經濟的事象を捉へて純唯心論的に概念を定むるときは、技術及び法律は目的に對する手段の關係に置き代へられ得る、同時に又生計を營む(財を産出し費消すること云ふ)目的の下に思惟及び行動を主觀的に統整することが特に經濟的と見られ得る。斯の如き概念の定め方によつてのみ始めて技術及び法律と經濟との區別を可能ならしめるのである。

以上の二説の中、「デイル」は明かに技術と經濟との區別を對自然關係と社會關係との別であると見て居る。經濟に就て對自然的と社會的との二種關係を別つことは「ワグナー」の純經濟的及び歴史的的法律的經濟の區別を始め多くの學者の謂ふ所であるが、社會法的經濟學派は特に其の點を強調して居る。「ストルツマン」にも亦國民經濟に於ける自然的範疇と社會的範疇とを區別して觀察する必要を高唱し、二者は自然的必定の世界と人間的自由の世界とに相應すると言つて居る。³⁾斯の如く經濟現象を截然と對自然的及び社會的の二方面に區別する必要は勿論のことであ

3) Stolzmann, Grundzüge einer Philosophie der Volkswirtschaft. 1920.S.58.

つて、寧ろ此の區別が各般の經濟問題を通じ就中、生産問題に於て終始一貫せざることが問題の解釋を不徹底ならしむる大なる原因となつて居るほどである。されど此の區別を以て直ちに技術と經濟との區別に擬するは穩當なる概念の定め方でないと思ふ。「デイル」の如く技術家は對自然方面に關與し、經濟家は社會的方面に活動すると限定するときは、次の場合は如何に見るべきか。即ち工場管理、商業經營又は財政事務等に於て作業能率を發揮せしむる人員の配置、指揮、監督の技術の如き、經理術、販賣術、廣告術の如き、各種の課税技術、會計技術の如き、孰れも社會的秩序を前提とする社會的事件の處理に屬するを以て技術にあらずと見なければなるまい。されど自然に對する技術家が機械の技師なるに對し如上の技術を掌るものは之を社會技師と見て差支ない。現に近頃斯かる社會的技術とも云ふべきものが著しく進歩し、之を掌る技師が必要になつて來た。又自然界に對する行動であつても「ゴットル」が見たる如く技術と云ひ難い其以上の意志活動がある。所望の財物を生産するに當り如何にして豫期する如く作り得るかを工夫するは技術の問題であるが、如何なる財物を穫んとするかは技術を超へたる問題である。自然界に對しても此の超技術的方面は經濟問題と言ひ得ないであらふか。「ゾンバルト」の見解は生計を營むと云ふことを經濟の中心觀念となし、其が自然界に向つて發動するとき財の産出となり、其手續方法が技術であり、又此の技術的行動に於ける人々の交渉が法律關係であつて技術と對立するものと見る

のである。氏は技術學と法律學とを對稱せしむるが如く一切の技術と一切の法律關係とを對稱せしめて居るが、其中にて特に生計と云ふ目的の下に問題とする技術を経済的技術に限定する以上は、法律關係も亦同じ目的の下に經濟的法律關係に限定すべき筈であり、又氏が技術と對する法律關係は二者未分以前の經濟から分化し來れるものとなせるに由つても斯く言ひ得る。従つて氏の見解は畢竟、經濟の二方面たる自然經濟と社會經濟とを分別對立せしめたるに止まり、此は是認するとしても從來の問題たる技術と經濟との關係には全く觸れて居ない譯である。此點は先きに言へる「ゴツトル」の見解と比べて見地を異にして居りながら、説に於て難少なく問題の解釋としては的中つて居ないと云ふ點に於て同一轍である。

尙ほ少し細かに論ずれば、「ゾンバルト」は生計を目的とし技術及び法律は之に對する兩様の手段と見、而かも技術は凡て財の產出手續と見て居る。然るに此の法律にも共通の目的たる生計と技術たる手續方法との間には尙ほ一つ財の產出と云ふ中間目的がある。「ゴツトル」は此の中間目的と手續方法とに着眼して經濟と技術とを分別した。「ゾンバルト」は技術を以て財を產出する爲めの處置方法と言ひながら、其の方法の目的とする財の產出其事の規定を見て居ない。問題の要點は其處にある。「又ゾンバルト」は「ゴツトル」が遠ざけた社會方面を重視したるは當然であるが、此方面の法律關係に於ても一應之を生計の目的に對する手段と見ても、尙ほ其手段の中に如何な

る法律關係を結ぶべきかと云ふ問題の外に其後を受けて如何に之を結ぶべきかの問題がある。例へば企業者對勞動者間の法律關係に於て作業及び報酬條件を決するに伴ふて尙ほ其條件を實施する手續方法に關する法律關係あるが如し。實體的法律關係は正邪の判定を受け、手續的法律關係は實體規定の實施を最良ならしめ得るを以て足る。二者は見る所、據る所を異にする。従つて生計を營むと云ふ目的に對する手段としての法律關係の中にも中間目的と之に對する手段とがある。而して「ゾンバルト」は法律關係を直ちに生計の目的より引出し來れるを見れば其の關係は上述の中間目的を指したやうに受取らるゝ。斯く解するならば此の見解は、自然的方面に於ては中間目的を逸して手續方法を探り、社會的方面に於ては中間目的を取つて手續方法にまで論及しなかつたこととなり、結局、跛行的分類となる譯である。其の跛行を矯正するには齟つて目的及び手段の見地に立てる經濟と技術の見解に返へらなければならぬと思ふ。

以上余は獨逸學者の論議する經濟と技術との關係に就て三種の代表的見解を列舉し且つ私見を述べたるが、之を要約すれば次の通りである。

今暫らく經濟と技術なる慣用例を有する言葉を離れて考ふるときは上述三種の見解に現はれたる區別は凡て我等の經濟生活に具はるものであつて、問題は寧ろ其の孰れに經濟と技術との對稱

を許容すべきか、若くは技術なる概念を如何に定め且つ之と對應すべき他の概念を如何に構成すべきかにある。獨逸學者には如上の概念を構成するに當り其國語の慣用の孰れかに拘束さるゝ傾向があつて、其が問題を紛糾せしむる一原因となるかと思はるゝ。吾人が卒直に事物其自らに就て考ふるときは、先づ經濟主義の點より見たる經濟行爲には結果の有効性を以て満足するものと其の有利性を企圖するものとの別があり、後者の中には自己満足的のものと對世營利的のものがあり、又經濟價値に就て行ふ財物相互の比較と貨幣を以てする比較とがある。是等は皆吾人の活動の態度意向又は主義の差別である。次に經濟生活には明かに自然界に對する活動と社會に於ける活動との二つがあるが、是は單に活動の方面の差別に過ぎない。是等二種の見方に依るときは吾人は孰れを經濟とも技術とも言ひ得ない。終に經濟行爲には目的となり又は手段となるものを對比せしめ得る。併し其は一の行爲と其の前提として先立つ他の行爲との關係ではなく、同一の行爲に就て何を爲さんとするか**の趣旨を如何に爲さんとするかの方法との別別**、即ち行爲に於て企圖する方向と之を實現する仕方との別別である。此の方法が即ち經濟の術であるが、之と對照せらるゝ趣旨を單に經濟と言ひ放つが故に經濟的技術なる概念を作るに及んで之と經濟との關係が混雜して來ると思ふ。是處に方法たる經濟の術に對し趣旨として經濟の道を擧揚するならば蓋し從來の混雜せる見解を整頓し得るに至るであらふ。

尙ほ茲に少しく技術の生活上に於ける地位に就て稱説して置きたい。余の見る所にては、術は單に趣旨を達する方法であり方法としては必ず何かの趣旨に準由するが故に、術だけにては獨立の價値を有しないと思ふ。其點は如何に複雑精妙なる技術であつても同様である。然るに吾人の常識常感、殊に西洋流の見方に於て、進歩せる技術となれば其だけにて何處かに獨立の意義を有し従者としての地位に止まらぬかのやうに思はれる。精巧なる工藝術や農藝術の如き、經濟以外にては各種の美象を創作する美術は勿論、巧妙なる外科的治療術の如きも然ふである。工藝品や美術品など稱する如く我等の努力の結果を一に藝術のみの賜物と考へ、藝術の達人は術のみにて一種の人格を成すかのやうに考へ、教育に於ても工藝、美術、醫學の學校に見る如く技術其ものを獨立的に取扱ふかの觀がある。如上の場合には殊更に技術が一々何かの趣旨や道に準由し拘束せらるゝとは見えないのである。此點は如何に解すべきであるか。

凡そ道が自明と思はるゝほどに考慮を要せず、又は單に衝動方の自覺に止まるか或は思慮を超えたる強き信念なるかに由つて實行に格段の努力を要せざるものであり、而かも之に對する術の方は著しく苦慮練磨を要し且つ複雑であり組織的のものである場合、若くは廣大普遍的の道に含まるゝ術に就て苦心する間、知らず識らず其道を體得して殊更に術が道に率ゐらるゝことを反省せざる場合には、術の價値が格段に高められて道の存することを忘れ、技術其ものが獨立の價値を有するかの如く感ぜらるゝのである。此際には術が一定の道から出發しないのではなく、術に没頭して道を思議しないまでである。其の然る所以は次の場合を考ふれば明かである。即ち術に熱注して道の存するを忘るゝも道を外れざる間は無事であるが、一たび術に囚へられて邪道に陥り行くときは其處に氣付いた者が準由すべき道を思議し始め術の立場を吟味するに至るのである。殘忍なる大規模の殺傷を見て人道に眼覺むるとき兵器工藝の價値が疑はれ、自然主義派の藝術が美醜の範域を無視するまで脱線するときは美術を批判する美道が考へられ、醫術の實行と雖も人情に交渉を生ずるとき醫道の下に取舍の判定を受くることとなる。之と正しく逆の場合を擧ぐれば、道の思慮決定に格段の智力を要し其の實行に強い意力を要するに反し、之を實現する術の方は特に考慮練磨を要する技巧的のものでない場合には、吾人は道にのみ心を奪はれて術の方を眼中に置かないことがある。例へば財物消費に就て言へば何を消費すべきかの道を決定し實行するは難きも、飲食の仕方の如き技術と言ふを憚かるほど容易なるもの

もある。併し是をとも道ののみあつて全く術を缺く譯ではない。

要するに術は必ず道に従ひ、道は必ず術を伴ふ。二者は主従の如く相對的に相離れない。唯だ平易なる又は廣大なる道ほど道たることが氣付かれないで、之に伴ふ難道の術を獨立するかの如く濶歩せしむるまでである。

三 經濟の學と經濟の術

經濟道と經濟術を術の方面より明かにせんとするに當りて今一つ考慮し置くべき問題は、屢々英國の學者間に論議せらるる「經濟の學と經濟の術」*Science of political economy and Art of Political economy* の意義である。或る研究に就て先づ其は學か術かと問ふが如く一般に學と術とを對稱せしむる見解は西洋に於ては廣く且つ久しく行はるる所で、恰も東洋に於て道と術との對稱の如く取扱はれて居る。西洋にては道の觀念が進歩せず東洋にては學の觀念が進歩しなかつた故にや、共通の術をば一は學に他は道に對立せしめたものと考へらるる。此の西洋流の見方も亦我國にては殆ど常識となつて、美學と美術、法學と法術の如く甚しきは倫理學と倫理術など言ふものさへある。

經濟に就て學と術とを對立せしめ其の異同を示せる例として先づ「シヂウイク」の所説を擧げよう。氏の經濟原論は初めの二篇に於て經濟の學として生産と分配及び交易との理論を説き、後の一篇に於て經濟の術として生産及び分配の政策並に財政策を収めて居る。氏は「アダム、スミス」以

4) Sidgwick, Principles of Political Economy. Int. Chap. II. B. III. Chap. I.

前の經濟論は經濟の術を説いたもので、「アダム、スミス」自身も亦術たることを承認しながら其富國論は概して經濟の學となり、但だ放任政策を主張する所に於て經濟の術を説けるものがあるを見て居る。氏の所見では學は「何であるか」を示し「術は何であるべきか」を教ゆる。生産や分配等の何であるかの理論が經濟の學にして、政治團體にとつて或る望ましき結果に到達する爲めに此の理論を應用するのが經濟の術であるとする。従つて氏の見解は普通に認めらるる智識の區別に由り、單に「斯くあること」を知ると「斯く爲すべきこと」を知るとの差を以て經濟の學と術とを別てるのである。

然るに斯く見るときは「斯くなすべきこと」を知るを主たる研究目的とする倫理學や論理學は學にあらざることとなるが故に、「キーンズ」は經濟の學と術とを共に廣義と狹義とに分ち、廣義の術には「斯く爲すべきこと」を知ると一切の場合を含め、其中に經濟の理想の決定と之を達する方法とを分ち、前者は學の中に入り得べく、後者は狹義の術として學とならざる單純の教訓と見る。又經濟に就て「斯くあること」を知る(氏にあつては特に經濟現象の齊一性の斯くあることを知る)のが狹義の學であり、之に斯く爲すべき理想の決定を加へたるものが廣義の學であると見る。氏は如上の三者を其々、事實的經濟學、規範的經濟學並に目的遂達の規則の一體としての術となし、是等に就て次の如き取捨をなして居る。狹義の經濟の術は理想の決定を須つて定まるべき條件付

5) Keynes, Scope and Method of Political Economy. Chap. II. and Note B.

の方法なれば其だけにては獨立の意義をなさず、又系統的に研究せずとも箇々の場合に實際的指導の任務を盡すを以て足るべく此は全く學の範域より逸出するものである。次に規範的經濟學は學としての成立を否まざるも、政治學、社會學、倫理學等の内容と結合して初めて原則を立し得る經濟の倫理學とも見るべきものなれば、其の研究範圍は廣汎にして其問題は純然たる經濟に限らない。従つて研究範圍の明確なる獨特の一科學としての經濟學は之を單に「斯くあること」を研究する事實的經濟學に限定するを可となすのである。結局「キーンズ」の所見も如上の取捨の結果は「シデウイク」と同様に經濟の學と術との區別が「何であるか」と「何であるべきか」とよることとなるも、廣義の術と理想の決定と方法の指示とに細別したる所に眞の經濟の術を見出しめ得るのである。

經濟に於て「斯くあること」を知ると「斯く爲すべきこと」を知ることによつて經濟の學と經濟の術を區別する見解は一般に學と術とを對立せしむる常見から來たのであるが、余は根本から此種の見解に賛同し得ないのである。方法としての術は本來、或る目的を達し得ることを示す所の智識と之を可能ならしむる技能との結合であるが、學に對する廣義の術と云ふときは双方とも智識の内容となし、一は「斯くあること」を知り他は「斯くなすべきこと」を知るものと見られて居る。(術は往々不用意に斯く爲すべきことの實行と解せらるゝこともあるが、實行は術の適用であつて術

は實行を指導し若くは可能ならしむる規定に過ぎない)。然るに已に規範的科學の名と實とが存する如く、又「シヂウイク」が經濟の術に於ても principle を論理的に説く如く、又財政學が成立し居れる如くに、「斯く爲すべきこと」の研究が學でないとは言ひ得られない。「斯くあること」を知ると「斯く爲すべきこと」を知るとは研究目的の差異であつて、其處に學と術との分別はあり得ない。

凡そ學と言へば一定の研究對象に關する精確なる智識の體系を意味する。「斯くあること」を研究する場合には實證又は論證に由つて智識の精確性を吟味し、偶然、或然、蓋然、必然、確然の順序を追ふて精確の程度を高めんとし、又蓋然以上の智識を集めて體系を構成し少くとも之を企圖するのであるが、「斯く爲すべきこと」を知るに當つても此等の二要件を看過するものでない。唯だ精確性に就て彼にあつては眞實を求め、實然性を檢し、此にあつては正當を求め、當然性を討ぬるの差が存するのみであつて、或る智識に精確科學の名を許すや否やは現に之に値するほどに進歩せるや否やに由つて決すべく、智識の性質に由つて定むべきでない。又體系に就ては「斯くあること」の智識が著しく進歩して居るのは事實であるが、「斯くなすべきこと」の智識にあつても理想の決定に關するものは勿論、方法の指示に關するものと雖も複雑なる方法を集成して一團の體系に作られたるものもあり、又次第に体系化され行く傾向がある。方法的智識としての農學、工學、醫學の如き孰れも學たるの名を耻しめない。「キーンズ」が方法の指示に學の成立を拒むは穩當でない。

く、それが條件付なるを理由とするも、無條件、又は無前提の學は究竟的に條件又は前提其ものを調へ上げる唯一の學の外には存しないのである。

獨逸學者の見方も英國學者の其と大同小異であるが、「斯くあること」を知る方に經濟學 *Wirtschaftslehre* oder “*Wissenschaft*” の名を與へ、「斯く爲すべきこと」を知る方には經濟策 *Wirtschaftspolitik* の名を以てし、後者の中にて理想(根本理想に限らず、方法に對する意味に於ての理想)を究むものと方法を究むるものとを分ち、一を策(狹義) *Politik*、他を術 *Technik* と呼んで居る。而して「フォイグ」は術を實際的技術と普遍的技術に分ち、後者に於て其の依つて立つ根據をも求むるときは單なる技術でなく科學的技術の問題となると云ひ、「ゾンバルト」は技術に就て單なる經驗的技術の外に科學的合理的技術を認め、前者が單なる無思慮の技巧なるに反し、後者は意識的、理性的に目的に適するやう考慮し且つ自然現象の因果律に存立の根據を有するものであると言つて居る。⁶⁾ 二氏の科學的技術と言ふは根據が證明せられ従つて精確性を帶ぶる術を意味し學たり得る術と見るべきである。斯かる術の智識が體系を具ふるときは術としての學が成立し得ると思ふ。「斯くあること」を知るのも「斯く爲すべきこと」を知るのも知るに於ては同一である。而して孰れに於ても精確と體系とを具備するならば均しく之を學と見るに於て毫も差支ない。然るに學の資格を得る點に於ては「斯くあること」の智識が「斯く爲すべきこと」の智識よりも常に遙かに先立つ

- 6) Voigt, Technische Oekonomik. (Wiese, Wirtschaft und Recht. B. II. S. 223. 224.)
7) Sombart, a. a. O. S. 5.

て居る。其故を考ふるに、第一には「斯くあること」の智識は主として觀察上の多種多量の經驗より來り、觀察上の經驗は實行上の其に比して自我に遠く自信薄く、又廣く多様の觀察を爲すときは誤謬又は矛盾を發見する機會多きが故に、其經驗の精確性を吟味し檢證する必要を感じ、又多種多量の經驗は之を把持する爲めに共通又は普通の理に攝取すべく整理組織を要求せられ、斯くて此種の經驗は自ら早く學となる傾向がある。然るに「斯くなすべきこと」の智識は初め主として實行上の少種少量の經驗より來り、體驗上の智識は觀察上の其に比し自我に近く自信厚く、又經驗の少種少量にして而かも業務の慣行及び之に伴ふ自制的同一化の心的作用が絶えず行動を同一軌に出でしめ批判檢證を促がす機會乏しきが故に、此種の智識は獨斷的に精確なりと心得ふる傾向が多い。又實行上の經驗は各人の實生活の間に生ずる狹隘偏頗なる智識なれば之を體系に組立つるほどの必要もなく又長期の經驗より自ら小規模の體系をなすに至るも其は客觀的に適用するほどのものとはなり得ない。其等の點が「斯くなすべきこと」の智識を學に仕上げることに晚き所以である。第二には我等の生活が擴充せられ行くときは「斯くなすべきこと」を廣く深く知る必要が起り、其爲には先づ「斯くあること」を廣く深く知る必要が生じ其に究知欲も加勢して、此は早く學となるも他は一の成功を待つが故に其進歩は必然に晩ることとなる。第三には孰れの智識にありても體系を立つるには一定の研究對象を限るのであるが、其は單に研究者が自ら視界を限るに止ま

り對境其ものは孤立して居ない。故に一科學の研究にも其の對象以外のものに關する智識を基礎又は補助とする必要がある。然るに一定の對象に就て「斯くあること」を研究する場合には此種の各面の智識が比較的に進歩し居る故に基礎智識及び補助智識を手に入れることが容易であるが、「斯く爲すべきこと」の研究に於ては他の方面の同種智識が貧弱なる爲めに數々問題外の基礎又は補助の智識をも自ら求めて來なければならぬ。之又一が他よりも學の成立を後れしむる理由となる。此場合に「キーンズ」が經濟的事實的研究は一定の對象に限らるゝが故に其のみにて獨立し得るも、經濟の理想の研究は社會、政治、倫理の諸學と相互り應用倫理學の一種たる經濟倫理學とも云ふべき對象の範圍不確定なるものとなり獨特の科學たることを妨ぐると云ひ、又理想の研究は事實の研究と異り特に多面的であると見る人も少くないが、其は孰れも謬見である。理想の研究も科學としては其々一定の對象に限らるべく、經濟の理想が何にも政治の理想と團體行動をなす必要のないことは、事實の研究に於て然ると同様である。唯だ基礎又は補助の智識の供給が比較的に一に豊かであり他に貧しいから、經濟理想の問題を研究するに當つても基礎智識として取るべき倫理問題や社會問題の解釋に惱まされ、補助智識として取るべき政治問題や法律問題の解決に迷ふのである。一科學の成立は研究對象及び研究目的の決定に由つて可能となる。向ふ所の視界と立つ所の見地さへ定まつて居れば獨特の科學たるを妨げないで、基礎又は補助の智識の

多少は問題でない、又研究範圍の確定せざる多面的智識と見らるべきものでもない。若夫、人生の理想の決定は經濟や政治など、一々分割を許さぬ一體のものであると云ふならば、事實の觀察も亦同様であつて、生ける經濟人は實在せず、一體の生活に就て單だ經濟の一面を見るに過ぎない。要するに何種の科學と雖も一定の約束を外にして一も獨立の資格あるものは存しないのである。

「キーンズ」が經濟の研究は先づ術として起り後に學に進んだと云へる如く、又思想發達の歴史に於ては術から學に進み、論理的順序に於て學が術に先立つと反對であるのが普通の見解のやうに思はるゝ。是等の言句は「斯くあること」が知らるゝに先立ちて「斯く爲すべきこと」が知らるゝと云ふ意味でなく實は其の逆であり、單だ精確と體系とを具へざる智識が之を具ふるに至ると見るか、或は精確と體系とを缺如する「斯く爲すべきこと」の智識が是等の要件を具ふる「斯くあること」の智識に先立つと解するに由つてのみ其の意味が通ずる。又斯く見るときは思想發達の歴史的順序と論理的順序とが一致する。二者の順序が反對の行路を取ると見るは謬りである。されど此の意味に於ては術の後に學が起ると言ふは嚴格に見れば全く語を成さない。

要するに一般にも又特に經濟に就ても學と術とを對比せしむることは、孰れの點より見ても支

9) Keynes, op. cit., p. 39. 40.

持し難い。我等は經濟の研究に於て「斯くあること」を知り次で「斯く爲すべきこと」を知らふとし且つ孰れをも學たらしめんと心懸ける。一「者は進歩に於て遲速の差があるのみにて共に非學から學に進むものである。已に學となり若くは未だ學とならぬと云ふ點より見て智識の待遇を別にするは差支なきも、智識の性質より見て學と術とを區別するのは不當である。又「斯く爲すべきこと」に就て「何を爲すべきか」と其を「如何に爲すべきか」とに分つは正當且つ必要であるが、後者を狹義の術と見て之に前者及び「斯くあること」の智識を合せたるものを學として對稱せしむるは、全く非論理的且つ非實用的である。經濟の術は之を狹義に解すべく、之に對するものは如何なる意味に於ても經濟の學でなく、術の準由する所の經濟の道でなければならぬ。(未完)